

# 事務局資料

(ITの活用、英文開示についての主な論点)

平成30年4月9日  
金融庁総務企画局

# 企業情報の開示・提供のあり方を巡る課題

## 目的

●資本市場の機能強化

●国民の安定的な資産形成の実現

## 企業開示の役割

- ① 投資家の投資判断に必要な情報が、十分かつ正確に、また、適時に分かりやすく提供される
- ② 企業と投資家との対話を通じて、企業の中長期的な成長を促していく

## 企業開示を巡る課題の例

### I 「財務情報」及び「記述情報（非財務情報）」の充実

財務情報、及び、財務情報をより適切に理解するための企業の中長期的なビジョン・見通し・業績に関する評価などを説明する記述情報を充実させるべきとの指摘。  
(例えば、経営戦略、MD&A、リスク情報、雇用関係の情報など)

### II 建設的な対話の促進に向けたガバナンス情報の提供

対話の観点から、提供されることが望ましいガバナンス情報を充実させ、また、提供方法も改善すべきとの指摘。  
(例えば、政策保有株式や役員報酬の決定方針など)

### III 提供情報の信頼性・適時性の確保に向けた取組

投資判断や建設的な対話に必要な情報の適時の提供と、その信頼性を投資家が判断する際に有用な情報の提供を一層図るべきとの指摘。  
(例えば、会計監査に係る情報、情報開示のタイミングなど)

### IV その他の課題

情報通信技術の進展等を踏まえ、投資家のニーズにあった分かりやすい情報提供を図るべきとの指摘。  
(例えば、EDINETの利便性、英文による情報提供など)

## 「その他の課題」 (ITの活用、英文開示についての主な論点)

1. ITを活用した情報提供、EDINETのあり方 . . . P. 3~9
  2. 英文による情報提供 . . . P. 10
  3. 論点 . . . P. 11~13
- 参考資料 . . . P.15~17

# 1. ITを活用した情報提供、EDINETのあり方

## 第1回会合における御意見

- EDINET上の情報については、タブレット等からも情報入手できるようにする必要があるのではないか。
- 株主総会前にEDINETを通じて有価証券報告書が提供されることが望ましい。また、株主総会資料の電子提供の観点からは、会社法上求められる情報（事業報告・計算書類）も含めてEDINETを通じて有価証券報告書が提供されることが望ましいのではないかと。
- EDINETで長期にわたって記録を遡れるように、金商法上の開示書類の縦覧期間を延長する方向で見直すことを検討してはどうか。
- 電子的な手段による情報開示が一般的になる中で、EDINETにおける金商法上の法定開示書類間での参照（例えば、有価証券報告書と臨時報告書との間におけるハイパーリンクの設定）のあり方を議論してはどうか。

## EDINETにおける株主総会資料の現在の開示状況

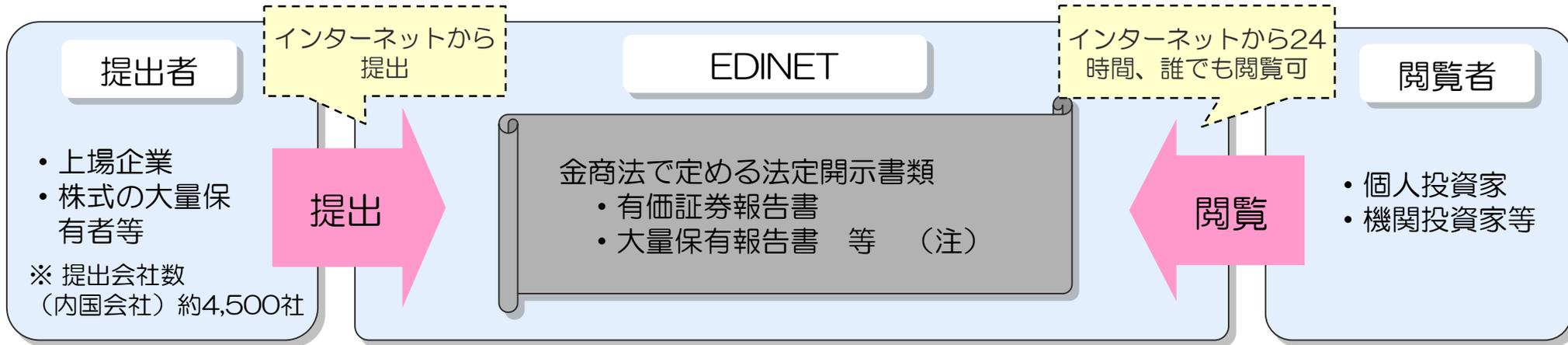
- 開示府令上、事業報告・計算書類が有価証券報告書の添付書類とされており、これらはEDINET上で開示されている。
- 有価証券報告書については、提出会社において任意の記載を加えることが可能。多くの会社が、実務上、株主総会参考書類等の他の株主総会資料も含めた招集通知全体を添付。

## EDINETを活用する意義・範囲

- 株主総会資料の電子提供制度の導入については、現在、法務省の法制審議会の会社法制部会において、会社法改正の議論の中で検討中。
- 当庁からは、事業報告等と有価証券報告書の一体化をより容易とする観点から、
  - ① 自社ウェブサイトでは事業報告等を開示する場合に加え、
  - ② EDINETで株主総会前に事業報告等の記載事項を含む有価証券報告書を金商法上の書類として開示する場合についても、会社法上の電子提供として認められることが望ましい旨、意見表明。

# EDINETの概要

EDINET : Electronic Disclosure for Investors' NETworkの略  
(金融商品取引法に基づく有価証券報告書等に対する電子開示システム)



(注) 財務情報等を効率的に作成・流通・利用できるように、国際的に標準化されたコンピュータ言語であるXBRL (eXtensible Business Reporting Language) を採用。データにタグ付けすることにより財務情報等の検索・分析・機械判読が可能。

## EDINETのこれまでの主な取組

- 第1世代 (2001~2008年)
  - 有価証券報告書、有価証券届出書等の開示書類の提出の電子化
- 第2世代 (2008~2013年)
  - 四半期報告制度の導入、内部統制報告制度の導入
  - XBRLの導入
- 第3世代 (2013~2017年)
  - XBRLの対象書類及び対象項目の拡大
  - 検索機能の向上
- 第4世代 (2017年~) (現行)
  - 情報セキュリティの強化
  - XBRLの詳細タグ付け項目 (コーポレート・ガバナンス関連情報 (6ページ参照)・IFRS財務諸表) の拡大: 2019年3月期有報から適用
  - API対応等: 2019年3月リリース予定

# (参考) コーポレート・ガバナンス関連情報のXBRLの詳細タグ付けイメージ

※ 2019年3月末決算の  
有価証券報告書から適用



## XBRLデータ上の包括タグ

(「役員の状況」全体に識別用のタグが付されている。)

```
<jpcrp_cor:InformationAboutOfficersTextBlock  
contextRef="FilingDateInstant">&lt;h3&gt;5【役員の状況】  
&lt;/h3&gt;&lt;p style="margin-left: 18.0pt; line-height:  
13.5pt"&gt;  
  男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)  
&lt;/p&gt;&lt;/div  
:  
:  
</jpcrp_cor:InformationAboutOfficersTextBlock>
```

## XBRLデータ上の詳細タグ

(個々のデータに識別用のタグが付されている(※))

```
<jpcrp_cor:NumberOfMaleDirectorsAndOtherOfficers decimals="0"  
contextRef="FilingDateInstant"  
unitRef="pure">10</jpcrp_cor:NumberOfMaleDirectorsAndOtherOfficers>
```

```
<jpcrp_cor:NumberOfFemaleDirectorsAndOtherOfficers decimals="0" contextRef="FilingDateInstant"  
unitRef="pure">2</jpcrp_cor:NumberOfFemaleDirectorsAndOtherOfficers>
```

```
<jpcrp_cor:RatioOfFemaleDirectorsAndOtherOfficers decimals="3"  
contextRef="FilingDateInstant"  
unitRef="pure">0.167</jpcrp_cor:RatioOfFemaleDirectorsAndOtherOfficers>
```

# 米国における電子開示の動向

EDGAR : **E**lectronic **D**ata **G**athering, **A**nalysis, and **R**etrieval Systemの略

米国証券取引委員会（SEC）が管理・運営する法定開示書類の電子媒体を利用した開示システム。

アメリカでは、全ての開示書類について、EDGARを通じて電子的に提出することが義務付けられており、提出された書類は、SECのサイトを通じて閲覧可能。

## EDGARのこれまでの主な取組

- 1983年 • EDGARの開発開始
- 1992年 • EDGARの稼働、任意での財務情報の提出が可能
- 1996年 • 電子データによる財務情報の提出を義務化
- 2005年 • XBRL形式での財務諸表等の提出を認めた「ボランタリー・プログラム」開始
- 2009年以降 • XBRL形式での財務諸表等の提出を企業規模別に順次、適用開始
- 2016年 • インラインXBRL方式（利用者のブラウザ上で表示されるデータをXBRLで直接タグ付け）による任意での財務諸表等の提出が可能（なお、日本では2013年にインラインXBRLに移行済）

# EUにおける電子開示の動向

- 欧州では、現状、米国のEDGARや日本のEDINETのように、法定の企業情報を政府が一括して管理するシステムはなく、各企業が自社のウェブサイト等で公表する形態を採用。
- 現在、電子開示の形式の統一等を通じた市場の透明性の確保に向けて、欧州議会や欧州証券市場監督局(ESMA)により、以下の取組がなされている。

## EUにおける取組

- 2013年 • 欧州議会は、上場会社に対して2020年より、単一の形式による財務報告書の電子提供を義務付ける新透明性指令(2013/50/EU)を公表
- 2017年 • ESMAは、報告書の形式を具体化する規制技術基準(RTS)の草案を作成  
• 上場会社25社による実地試験を経て、同年RTSに関する最終報告書(注)を欧州委員会に提出。欧州委員会は、3か月以内に承認の可否を判断。  
(注) European Securities and Markets Authority 『Final Report on the RTS on the European Single Electronic Format』(2017)
- 2020年(予定) • 単一の形式による財務報告書の電子提供の開始予定  
• 財務報告書はXHTML形式で標準的なインターネットブラウザにより公開されなければならない、財務報告書がIFRSの連結財務諸表を含む場合にはインラインXBRL形式によらなければならないものとされている。

# 金商法上の開示書類の公衆縦覧期間

現在、有価証券報告書は、金商法により5年の公衆縦覧期間が定められている。これに対して、過去の記録に遡ることを容易とするため、公衆縦覧期間の延長を求める声が聞かれる。また、会社法上は、計算書類の備置き及び閲覧期間は5年であるが、保存期間が10年とされている。

書類名	公衆縦覧期間
金商法第25条第1項	
有価証券報告書及びその添付書類（これらの訂正報告書を含む）	5年
有価証券報告書に係る確認書（その訂正確認書を含む）	5年
内部統制報告書及びその添付書類（これらの訂正報告書を含む）	5年
四半期報告書（その訂正報告書を含む）	3年
半期報告書（その訂正報告書を含む）	3年
四半期報告書及び半期報告書に係る確認書（その訂正確認書を含む）	3年
臨時報告書（その訂正報告書を含む）	1年
自己株券買付状況報告書（その訂正報告書を含む）	1年
親会社等状況報告書（その訂正報告書を含む）	5年

## 2. 英文による情報提供

### 第1回会合における御意見

- 海外投資家の間では、企業への理解を深めるため、経営戦略や経営陣の考え方、人事、ESGへの取組などの非財務情報へのニーズが高まっている。
- 日経225銘柄の約9割が英訳したアニュアルレポートを作成しているが、有価証券報告書はほとんど英訳されていない。政策保有株式に関する情報などは、任意開示であるアニュアルレポートには記載されていない。
- 財務諸表に関してはXBRLを活用することにより、利用者側において比較的簡単に英語に変換することが可能。
- 非財務情報の英文による提供が進んでいないが、政策保有株式のような記述的ではない非財務情報については、比較的英文対応しやすいのではないか。

## 3. 論点

### ITを活用した情報提供、EDINETのあり方に関する論点

- 事業報告等の記載事項を含む有価証券報告書のEDINET開示を、事業報告等の提供方法の一つとすることについて、どのように考えるか。
- EDINET上の開示書類の縦覧期間を延長すべきとの意見があるが、検討すべき論点はないか。
- EDINETの利便性向上のためには、どのような取組が有効と考えられるか（15～17ページ参照）。
- この他、ITを活用した情報提供、EDINETのあり方について検討すべき論点はないか。

### 英文による情報提供に関する論点

- 海外投資家からのニーズが高い英文による情報提供について、どのような取組が考えられるか。例えば、以下の対応について、どのように考えるか。また、検討すべき論点がないか。
  - EDINET上で財務諸表本表を英語表示する（12ページ参照）
  - EDINET上の提出書類の見出しを英語化する（13ページ参照）
  - 金融庁のウェブサイトでは有価証券報告書の英訳を実施している企業の一覧を公表する
  - 企業が任意に英訳した有価証券報告書をEDINETの英語サイトに掲載することを可能とする
  - この他、どのような取組が有効と考えられるか。

# (参考) 財務諸表本表の英文表示のイメージ

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,740	45,844
受取手形及び 売掛金	38,903	47,462
有価証券	154	154
:		



英語の財務諸表が  
ポップアップするイメージ。

	Previous FY (2016-03-31)	Current FY (2017-03-31)
Assets		
Current Assets		
Cash and deposits	36,740	45,844
Notes and accounts receivable – trade	38,903	47,462
Securities	154	154
:		

# (参考) 提出書類の目次の英語化イメージ

E01234:AICHI STEEL CORPORATION (Japan Corporate Number)9180001094156 S100AI48:Annual securities report - 113th Period(2016.04.01 - 2017.03.31)

Original submitted documents | Audit reports | Alternative form / attached documents

Original submitted documents

Contents | Search

**事業の状況**

第2 Overview of business

1 Overview of business results

4 Business risks

5 Critical contracts for operation

6 Research and development activities

7 Analysis of financial position, operating results and cash flows

第3 Information about facilities

1 Overview of capital expenditures, etc.

2 Major facilities

:

:

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策により、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、中国をはじめとするアジア新興国の景気減速や米国における大統領選挙後の政策動向など、わが国経済を取り巻く環境は、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましては、主力製品である鋼材・鍛造品の生産・販売数量は、堅調な需要に支えられ、平成28年1月8日に発生した当社知多工場爆発事故(以後、「1.8事故」)の影響を受けた前連結会計年度に比べ増加しました。

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度(214,120百万円)に比べ0.6%減の212,837百万円となりました。

利益につきましては、1.8事故に起因し取引先にて発生した物流費等の当社負担額4,808百万円の計上や、販売価格の値下がりがあったものの、販売数量の増加やエネルギー価格の下落、海外子会社の業績回復などもあり、1.8事故に対応した代替生産に伴うコストアップなどの影響を受けた前連結会計年度と比較して、営業利益は22.7%増の7,218百万円(前連結会計年度 5,883百万円)となりました。また、経常利益は前連結会計年度(5,835百万円)に比べ17.6%増の6,863百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別損失として1.8事故で損壊した設備の復旧費用など4,426百万円を計上した前連結会計年度(20百万円)に比べ5,064百万円増の5,084百万円となりました。

なお、セグメントの売上高は、次のようになっております。

鋼 材

当社グループの主力製品であります。特殊鋼では自動車関連向けを中心に、またステンレス鋼では国内向けを中心に需要が堅調であったこともあり、当連結会計年度の販売数量は、1.8事故の影響で販売数量が減少した前連結会計年度と比較して増加しました。その結果、当連結会計年度の売上高は97,450百万円(前連結会計年度 94,321百万円)と前連結会計年度に比べ3.3%増加しました。

① 開示府令様式で「【】」により指定された目次を英語で表示

② マウスを合わせると、該当する目次の日本語をポップアップ表示

③ クリックすると、該当箇所を日本語で表示

# 參考資料

# 民間の検索エンジンを利用したEDINET提出書類の簡便な検索方法

## ○ 民間の検索エンジンを利用してEDINETの書類提出者情報を指定して検索を行う場合



- ① 「Google検索」または「Yahoo!検索」で、「検索対象 edinet」で検索  
(左図は、「三菱UFJフィナンシャル」を検索対象としたが「三菱UFJフィナンシャル」と誤入力した例。)
- ② 「書類簡易検索結果(一覧)画面 - EDINET」をクリック
- ③ 「検索結果」が直近の書類から表示される。

④ 閲覧したい提出書類を選択すると、別ウィンドウが開いて書類が表示される。

提出日時	提出書類	コード	提出者/ファンド	発行/対象/子会社/臨報提出事由	PDF	XBRL	比較	備考
H30.02.14 15:11	④ 四半期報告書-第13期第3四半期(平成29年10月1日-平成29年12月31日)	E03606	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ		PDF	XBRL	COM PARE	
H29.11.29 15:30	四半期報告書-第13期第2四半期(平成29年7月1日-平成29年9月30日)	E03606	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ		PDF	XBRL	COM PARE	
H29.08.14 15:14	四半期報告書-第13期第1四半期(平成29年4月1日-平成29年6月30日)	E03606	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ		PDF	XBRL	COM PARE	
H29.06.29 15:12	有価証券報告書-第12期(平成28年4月1日-平成29年3月31日)	E03606	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ		PDF	XBRL	COM PARE	
H29.02.14 15:46	四半期報告書-第12期第3四半期(平成28年10月1日-平成28年12月31日)	E03606	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ		PDF	XBRL	COM PARE	
H28.11.29 15:30	四半期報告書-第12期第2四半期(平成28年7月1日-平成28年9月30日)	E03606	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ		PDF	XBRL	COM PARE	

# 「通称」の登録によるEDINETの検索機能の向上

- EDINETで書類提出者情報を指定して検索を行った場合、EDINETに登録されている提出者情報のうち、提出者名、提出者名（英字）、提出者名（ヨミ）及び通称を対象に検索が実行される。このうち、任意の入力項目である「通称」が多数登録されることで、検索時のヒット率の向上が見込める。
- 「通称」の登録例 ※以下の例は実際に提出者により通称登録が行われている例

会社が公認する通称	日本電信電話(株)／NTT
提出者の展開するブランド名が広く知られている場合 →ブランド名を登録する	(株)スタートトゥデイ／ZOZOTOWN (株)良品計画／無印良品、MUJI
提出者名の読みを平仮名で登録する	清水建設(株)／しみずけんせつかぶしきがいしゃ

- ここでいう「通称」は、書類検索時のキーワードとしてのみ使用されるため、会社が公認する通称である必要はない。
- 通称は10個まで登録可能。
- 通称はEDINETの提出者情報管理画面から、簡単に登録・変更可能（財務局への届出不要）

## XBRLデータ

```
:  
<jppfs_cor:CashAndDeposits contextRef="Prior1YearInstant"  
unitRef="JPY" decimals="-  
6">3674000000</jppfs_cor:CashAndDeposits>  
<jppfs_cor:CashAndDeposits contextRef="CurrentYearInstant"  
unitRef="JPY" decimals="-  
6">45844000000</jppfs_cor:CashAndDeposits>  
<jppfs_cor:NotesAndAccountsReceivableTrade  
contextRef="Prior1YearInstant" unitRef="JPY" decimals="-  
6">38903000000</jppfs_cor:NotesAndAccountsReceivableTrade>  
<jppfs_cor:NotesAndAccountsReceivableTrade  
contextRef="CurrentYearInstant" unitRef="JPY" decimals="-  
6">47462000000</jppfs_cor:NotesAndAccountsReceivableTrade>  
:
```

(注) 現状XBRLデータを利用するためには、専用のソフトウェアが必要。



## CSVファイル形式で提供

(HTML表示と同様の形式で提供)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
.		
.		
現金及び預金	36,740,000,000	45,844,000,000
受取手形及び売掛金	38,903,000,000	47,462,000,000
.		
.		

(注) 現状もXBRLデータをCSVに変換するツールを提供しているが、HTML表示と同じ形式で表示するためには、利用者側で編集する必要。